

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十三条第一項の規定により建築協定を認可したので、次のとおり公告する。

令和三年七月九日

埼玉県川越建築安全センター所長 大島 勝

一 建築協定認可申請者の代表者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町鳩ヶ丘一丁目三番五号

鳩山ニュータウン第十一次建築協定委員長 坂 野 裕 史

二 建築協定区域

埼玉県比企郡鳩山町鳩ヶ丘一丁目千四百八十六番四他二十九筆